

豊中市立文化芸術センター

新型コロナウイルス感染拡大防止のための

ガイドライン

<展示室・多目的室編>

2022年3月 改訂版

目次

1 はじめに	-----	1
2 感染防止のための基本的な考え方	-----	1
3 主催者が講じる具体的対策	-----	1
1) 企画・準備段階の対策	-----	1
<使用内容における対策>	-----	3
◆展示関係	-----	3
◆講演・集会・会議・研修・講習・式典・演奏会など	-----	4
◆展示即売会・バザー・説明会・健康診断など	-----	4
2) 催事当日の来場者への対策	-----	4
3) 使用関係者の予防対策	-----	6
<日常生活の対策>	-----	6
<当日会場入りの際の対策>	-----	6
<設営・撤収作業、リハーサル・公演、公開時の対策>	-----	7
◆設営作業について	-----	7
◆リハーサル・公演などの本番時について	-----	7
◆展示・フェアなどの公開時について	-----	7
<控室での対策>	-----	8
<関係者に感染が疑われる人が出た場合の対策>	-----	9
<催事終了後の対策>	-----	9
4 当館が講じる具体的対策	-----	9
1) 従事者に関する感染防止対策	-----	9
2) 施設や備品等の除菌対策	-----	9
3) その他の感染防止対策	-----	10
4) 大阪コロナ追跡システムの登録	-----	10
【インフォメーション】	-----	10
【参考資料】	-----	10
【関連業界ガイドライン】	-----	11

1 はじめに

このガイドラインは、公益社団法人全国公立文化施設協会策定の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(注1)、公益財団法人日本博物館協会策定の「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(注2)、一般社団法人日本展示会協会策定の「展示会業界におけるCOVID-19 感染拡大予防ガイドライン」(注3)、一般社団法人日本コンベンション協会策定の「新型コロナウイルス感染症禍におけるMICE開催のためのガイドライン」(注4)、大阪府策定の「感染拡大予防にかかる標準的対策【全施設】」(注5)などの内容をふまえ、当館使用の皆様にお願いする感染拡大防止対策をまとめたものです。今後の感染の動向や新たな知見に伴い、必要に応じて改定を行うものといたします。

2 感染防止のための基本的な考え方

新型コロナウイルスの感染経路は、**飛沫感染、エアロゾル（マイクロ飛沫）感染と接触感染**です。感染すると、**発症2日前から無症状でも他人に感染させる**伝播力があると言われています。より感染力を増した変異株への置き換わりが繰り返される中、感染リスクを最大限に軽減するため、あらゆる場面で以下の**対策をさらに深化徹底**していただく必要があります。



※マスクはフィルター性能の高い不織布マスク推奨。鼻にフィットさせて正しく着用する。

3 主催者が講じる具体的な対策

前出の各団体等が策定したガイドラインをもとに、感染拡大防止のために必要な対策を提唱いたします。これらの感染対策は公演関係者、そして来場してくださる方々の感染予防につながり、イベント開催や文化芸術活動、社会全般に安心感と信頼感をもたらします。皆様の継続的な活動のためにも、主催者の責任において適切にご対応いただきますよう、宜しくお願ひいたします。

1) 企画・準備段階における対策

計画段階で、感染リスクの高まる「密閉」「密集」「密接」といういわゆる3密のいずれの発生も避けるよう、**ゼロ密となる対策**を講じてください。特にワクチン未接種年齢層や高齢者、

持病のある方が使用、あるいは多数来場すると見込まれる催しについては、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応をお願いいたします。

①催事開催に際し、公益社団法人全国公立文化施設協会ならびに当館の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに従った取組を行う旨、ホームページや広報物で公表する。

②「密」の発生を避けるため、搬入・設営、リハーサル、来場者の入退場、休憩、撤収・搬出に十分な時間を取ったうえで、余裕のあるスケジュールを計画する。

③感染リスクをできるだけ避けるため、スタッフの人数は必要最小限にとどめる。

④使用日において指定する定員内での使用を計画する。

(現在の収容率は国の規定により、**必要な感染防止対策を徹底することを前提に**、地域の感染の収束状況、公演の内容、上演時間、想定される観客層等を踏まえつつ、以下のとおりとする。)

◆観客による大声での歓声、声援、歌唱等がないことを前提としたもの ・クラシック音楽、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等	◆観客による大声での歓声、声援、歌唱等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、親子会公演、キャラクターショー 等
定員 100%以内	定員 50%以内
<定員数> 展示室：213 人 多目的室：160 人	

⑤使用内容によって、発生等を伴う出演者から客席までの距離を最低 2~3m 以上確保した配席とする（距離の確保に伴い、定員 100%に満たない場合あり）。

⑥イベント開催時には、大阪府の様式による「**感染防止策チェックリスト**」(様式 1)を作成し、イベントや主催者のホームページ、SNS などで公表もしくはイベント当日に会場に掲示し、イベント終了日より 1 年間保管する。なお、イベントにおいて問題（クラスター発生、感染防止策の不徹底等）が発生した場合は、直ちに「**イベント結果報告書**」(様式 2) を大阪府に提出する。

上記の (様式 1) (様式 2)、および詳細は以下の大阪府ホームページを参照のこと。

大阪府ホームページ

[イベント開催等における感染防止対策について](#)

お問い合わせ先

06-4397-3293 (大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ)

- ⑦オンラインのチケットシステムを活用するなど、チケットはできるだけ事前に販売・配布する。(事前に来場者のリスト化ができ、当日入場時の密を避けることが可能)
- ⑥展示および展示即売会、バザー、説明・相談会などは、大人数での来場を制限し、完全予約制、招待制、事前申込制などを検討する。
- ⑦講演会、演奏会などは当日の速やかな入場と、感染者が発生した場合に来場者と座席が確認できるように、指定席の導入を検討する。導入できない場合は、来場者に使用した席番を控えておいてもらうよう周知するなどの対策を講じる。
- ⑧来場を控えてもらうケースを事前に十分周知し、その際に来場者ができるだけ不利益を被らず、有症状者の入場を確実に防止できるよう、状況に応じてチケットの振替や払戻などの対応策を講じる(入場制限の規定を十分周知している場合は払戻不要)。
- ⑨来場者に要請する感染防止対策を事前に周知し、当日会場入口にも掲示物を準備する。
- ⑩来場者の質問に直接対応する機会を極力減らすため、誘導のために必要な掲示物または印刷物を適宜用意する。
- ⑪来場者への飲食物の提供、および飲食を伴う催事、打ち上げは当面行わない。
- ⑫使用内容により、出演者間、来場者間の十分な距離を確保したレイアウトを計画する。
- ⑬出演者が観客と接触する演出は行わない(声援・唱和を促す、来場者をステージに上げる、ハイタッチするなど)。ブラボーなどの声援は控え、拍手のみとしていただくよう周知する。
- ⑭出演者の入・出待ち、花束、プレゼント、差し入れなどは控えるよう、来場者に周知する。
- ⑮サイン会など密集および接触の発生する場面を設けない。
- ⑯交通機関・飲食店等の分散利用等、公演前後の感染防止について事前に注意喚起する。
- ⑰大阪コロナ追跡システムのイベント登録を行い、当日来場者に利用を促す。
(発行されたQRコードを印刷して、当日の配布物に挟みこむなど)

<使用内容における対策>

◆展示関係

- ①来場者が「密」にならないレイアウトを立案する。最低通路幅は3mまたはそれ以上を推奨。
- ②作業に負担のかかる設営デザインは極力避け、設営時間の短縮と人員削減による安全な作業環境が確保できるよう計画する。
- ③会場内の入退場口を区別し、入退場者が入り乱れて混在しないよう適切な導線を敷くとともに、会場内に明示して周知できるよう準備する。
- ④感染者の発生に伴い、保健所などの指導による会場の消毒が行われる場合、露出展示されている展示物や展示ケースへの悪影響に備え、展示物や展示ケースと来場者の距離を長めに設定し、導線を検討する。
- ⑤直接手で触れることができる展示物は感染リスクが高いので展示しないことを原則とし、やむを得ない場合は主催者が管理して消毒する。

- ⑥感染リスクのある付帯イベント（開会式、出展者パーティー、懇親会など）の開催は、感染状況に応じ、指定管理者との協議のうえ判断する（ただし当面飲食はなし）。
- ⑦ガイドツアーや各種プログラム（ギャラリートーク、ワークショップ、学校用プログラム、子供向け体験プログラムなど）について、具体的な対策を講じても十分な対応ができない場合は実施しない。

◆講演・集会・会議・研修・講習・式典・演奏会など

- ①登壇者または来場者、使用者どうし十分な距離を取った会場レイアウトを立案する。
- ②演奏会においては出演者が十分な距離の取れる演目・プログラムを検討する。
- ③出演者が観客と接触する演出は行わない（声援を促す、ハイタッチするなど）。ブローバなどの声援は控え、拍手のみとしていただくよう周知する。
- ④大声を発するアトラクション、来場者・参加者一同による歌唱などは行わない。

◆展示即売会・バザー・説明会・健康診断など

- ①商談時の出展者と来場者の距離、ブース内での説明時の出展者と来場者の距離、ブース配置など、「密」にならないレイアウトを立案する。最低通路幅は3mまたはそれ以上を推奨。
- ②会場内の入退場口を区別し、入退場者が入り乱れて混在しないよう適切な導線を敷くとともに、会場内に明示して周知できるよう準備する。
- ③飲食物の試食販売は当面行わない。

2) 催事当日の来場者への対策

当日は感染防止対策のため、下記のものを貸し出します。

- ・非接触体温計（展示室・多目的室各1台）
- ・入口用消毒液1本
- ・アクリル板2種（事前打合せで使用の有無を確認）

(A) スタンド型



(B) 机上型



[サイズ]

- (A)アクリル板
W60×H45cm
脚部
高さ 35～60cm（可変性）
- (B)アクリル板
W60×H75cm（開口部 W30×H15cm）

- ①マスクの常時正しい着用（鼻にフィットさせたしっかりととした着用）、咳をする時は腕で口を覆う等の咳エチケットの実践を周知徹底する（マスクを着用していない人がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク着用率 100%を担保する）。アレルギーなどでマスク着用が困難な場合は、フェイスシールド着用のうえ、左右前 1 席を空けるなどの対策を講じる。
- ②体温をチェックし、平熱と比べて高い発熱のある方や咳などの症状が見られる方、その他体調不良の方の入場を制限する。
- ③新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者やその疑いのある方、また過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触者の入場を制限する。
- ④登壇者および出演者と最前列の客席は 2m以上空ける。使用内容、感染状況による定員制限強化の場合、感染予防に対応した座席対策を行う。
- ⑤来場者の入退場時は 1～2mの間隔を確保するよう、係員が適切に誘導する。
- ⑥誘導員を配置し、入場時に来場者の手指消毒を徹底する。
- ⑦入場者の氏名および連絡先をリスト化し感染経路を確認できるようにする。
(必要に応じて保健所などの公的機関に提供され得ることを事前に周知する。当面使用最終日より 1 か月程度を目安に、個人情報が漏洩することがないよう留意のうえ保管する)
- ⑧対面販売（当日券や物品販売）や受付を行う場合、アクリル板を設置するなどの飛沫対策を実施し、不特定多数が触れるサンプル品・見本は置かない（中身が分かる掲示などをを行う）。
- ⑨現金の徴収時は、トレーで受け渡しを行う。キャッシュレス決済の導入も検討する。
- ⑩チケット類のもぎりは行わず、来場者が半券を所定のところに入れるようにする。
- ⑪目録、パンフレット、資料などは設置し、手渡しによる配布は行わない。
- ⑫展覧会、フェア（展示即売、見本市）などの催しは会場内が「密」になっていないか常に注意し、混雑時は入場制限を行う。また特定の展示作品の前に大勢の人が滞留しないための措置を講じる。
- ⑬換気のために展示会場は 2 か所以上の扉を開け、展示以外の使用は休憩時間が多く取り、都度、換気を行う。
- ⑭来場者の声援や激しい動きを制限し、これらの行為があった場合は個別に注意等を行う。
- ⑮展示会場内および公演の入退場時・休憩時における会話を制限する。
- ⑯集合写真やイベントとしての撮影会は、十分な感染対策を取ったうえで速やかに行う。
- ⑰新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA のインストール、稼働を促す（電源および Bluetooth を ON にしたうえで、マナーモードにすることを推奨）。
- ⑱感染が疑われる方が発生した場合は、速やかに当館、保健所および医療機関に連絡し、指示に従う。

3) 使用関係者の予防対策

使用関係者の予防対策は日々の練習や準備段階から徹底する必要があり、本人のみならず、その同居する家族等についても重要です。感染力の強い変異株への置き換わりにより、幅広い年齢層に感染が広がり、使用関係者においてクラスターの発生も散見されます。催事内容によりその必要性や水準等が異なることを鑑み、各公演ジャンルの総括団体等のより詳細なガイドラインも参照ください（P.10-11 【参考資料】【関連業界ガイドライン】）。

<日常生活の対策>

使用当日に向け、日常生活において関係者の感染予防対策として、以下の徹底に努めてください。

- ①マスク（不織布マスク推奨）を正しい着用、マスク着用下においても咳をする時には腕で口を覆うまたは下を向くなどの咳エチケットの実践。
- ②こまめな手指消毒または手洗い。
- ③日々十分な睡眠を取り、水分摂取をはじめとした健康管理。
- ④日常生活において感染リスクの高い場所への出入りの自粛、自己隔離。
- ⑤練習等や準備に際して換気に注意し、短時間で効率よく行う、参加者の時間差を設けて「密」を避けるなどの総合的な対策。
- ⑥使用当日までの1週間に、次のいずれかの症状または事象がある関係者は自宅待機とし、適切なタイミングでのPCR検査の受診を促し、医師または関係機関に相談し、その判断に基づき、主催者は出演および参加の可否を決定する。参加不可となる関係者が発生した場合のバックアップ体制を整えておく。
 - ・平熱と比べて高い発熱があった。
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、間接・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状があった。
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触があった、またはその可能性がある。
 - ・同居人や身近な知人の感染が疑われる。
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、および当該在住者との濃厚接触があった。
- ⑦海外からの関係者の招聘は、当該国による日本への渡航制限および日本政府による当該国からの入国制限が解除されるまで行わない。ただし、日本入国後2週間を経過しているものはこの限りではない。

<当日会場入りの際の対策>

関係者は、使用日当日に会場入りする際に、次のような対策を徹底してください。

- ①会場入りする前に自宅で検温し、平熱と比べて高い発熱や咳などの症状がある場合、その他体調不良の場合は参加・出演を控える。
- ②マスク（不織布マスク推奨）を常時正しく着用し、マスク着用下においても咳をする時

は腕で口を覆うまたは下を向くなどの咳エチケットも実践する。

- ③会場入りしたらまず手洗い、手指の消毒を行う。
- ④控室ではできるだけお互いに距離を保つ。
- ⑤関係者の氏名および緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。
(必要に応じて保健所などの公的機関に提供され得ることを事前に周知する。当面使用後1か月程度を目安に、個人情報漏洩のないよう保管し、期間経過後は適切に廃棄する。)

<設営・撤収作業、リハーサル・公演、公開時の対策>

◆設営作業について

一度に多くの人が作業することが想定されますので、以下のことにご注意ください。

- ①搬出入時、設営時の飛沫感染予防のため、マスク（不織布マスク推奨）の常時正しい着用を徹底し、会話は控えめに行う。
- ②共有工具および備品（展示パネル、机、椅子、音響ワゴン、マイク、プロジェクター、ポータブルステージなど）からの接触感染予防のため、使用前後の手洗い・手指消毒を徹底する。展示パネル使用の際は必ず手袋を着用する。
- ③楽器の搬入・搬出、楽譜のセッティング・回収は各自自身で行うか、特定の担当者が手袋を着用するなどして行い、不特定多数が触れないようにする。
- ④設営作業中はドアを開け、十分な換気を行う。その際、他の使用者の迷惑となるような音を出さないよう注意する。
- ⑤作業中の「密」を避ける。

◆リハーサル・公演などの本番時について

- ①リハーサル中は、出演者は可能な範囲で、登壇者（講演者、司会者など）・関係者は原則マスク（不織布マスク推奨）を常時正しく着用し、咳エチケットも実践する。会話が必要な場合は十分な距離を確保するか、同等の効果を有する対策を取る。
- ②出演者・登壇者は適切な距離（1～2m）を保持し、近距離で向かい合うスタイルは避ける。特に歌唱、管楽器の演奏などは飛沫感染のリスクが高いことから、十分な対策を講じる。（注6）
- ③管楽器の水抜きには万全の感染防止対策を行う。（注7）
- ④出演者は本番もマスク着用が望ましいが、演奏上または表現上の問題を勘案して適宜判断する。
- ⑤原則マイクの使い回しはせず、やむを得ない場合は必ずマイクのヘッドと持ち手を消毒しながら使用する。
- ⑥パソコン、ポインターなどの共用についても毎回の消毒を徹底する。

◆展示・フェアなどの公開時について

- ①会場内の飲食は禁止する。試食販売も行わない。
- ②相談会、商談などのブースでの会話による飛沫感染防止のため、アクリル板の設置また

はそれに準ずる対策の実施。

- ③毎日の開場前および閉場後に高頻度接触部位（机・椅子の背もたれなど）を消毒する。
- ④ゴミが発生した場合はビニール袋に入れて密閉し、必ずその日のうちに持ち帰る。
- ⑤物販については、手指消毒を徹底した上で、可能な限り購入しない商品への接触を控えてもらう。（注8）
- ⑥不特定多数が触れるサンプル品・見本は極力置かない（中身が分かる掲示などを行う）。
- ⑦他のスタッフや来場者との対人距離を確保し、真正面での立ち位置を避けて適切な接客時間に留意する。
- ⑧精算を待つ際は、間隔を空けて並ぶように適切に指示する（複数人グループでの購入の場合は、できるだけ1人で精算するように促す）。
- ⑨バックヤードにおける3密を避ける対策を適切に講じる。複数の者が触れる箇所、機材などの消毒を定期的に行う。

＜控室での対策＞

控室の利用については不特定多数が触れやすい場所のこまめな消毒、常時換気を心がけ、接触を抑制する観点から次のような行動に努めてください。

[控室の定員数]		
() 内は使用内容および感染状況による人数制限強化の場合の定員数		
アクア音楽室：48人（24人）	アクア練習室：36人（18人）	
練習室1：21人（10人）	練習室2：47人（23人）	練習室3：18人（9人）
スタジオ：8人（5人）	和室：16人（8人）	
ミーティングルーム1 26人（13人）	ミーティングルーム2 20人（10人）	ミーティングルーム3 20人（10人）

- ①同時に多くの人が同一の場所を利用するがないように、使用に際して時間差を取るなどの対応を行い、「密」になることを避ける。
- ②控室ではマスク（不織布マスク推奨）の常時正しい着用を徹底する。
- ③消毒液を設置し、こまめな手指消毒を徹底する。
- ④諸室に設置しているCO2測定器の値を常に1000ppm以下に保つように、十分な換気に留意する。
- ⑤控室で飲食をする場合は、1~2mの距離を保ち、真正面の配置を避ける。（注9）
- ⑥食事中の会話は控え、黙食を実践する。
- ⑦ケータリングは表面の汚染を防ぐ方法を用い、ビュッフェ形式でなく、弁当の提供とする。また、飲み物は1回分の容器に入ったボトルや缶などで提供する。
- ⑧食事を扱うスタッフは事前に手洗い、検温、マスク・手袋の着用、手指消毒を行う。
- ⑨使い捨ての紙皿や紙コップを使用し、使用後はビニール袋に入れ口を縛り、密閉して持



CO2測定器

ち帰る。

- ⑩展示室・多目的室で関係者が休憩時に飲食する場合は、上記⑤～⑨の対策を講じる。

<関係者に感染が疑われる人が出た場合の対策>

使用中に感染が疑われる人が出た場合は以下のとおり、適切な対応をお願いいたします。

- ①体調不良者に適切なマスク（不織布マスク推奨）を正しく着用させ、速やかに隔離する。
- ②対応するスタッフは、マスク（不織布マスク推奨）や手袋を着用のうえ対応する。
- ③速やかに当館、保健所および医療機関へ連絡し、指示に従う。
- ④スタッフによって取得した個人情報は、漏洩することがないよう十分な対策を講じる。

<使用終了後の対策>

- ①来場者と接触するような行動は控え、出待ちはお断りする。
- ②サイン会やお客様からのプレゼントや花束などの受理は控える。
- ③使用後のマイク、アクリル板、展示室の机・椅子は室内に設置の除菌シートで消毒する。
- ④片付けを済まし原状復帰した後は長居せず、速やかに換気の良い場所へ移動するよう心がける。
- ⑤公演終了後は反省会等、出演者・関係者が集合して「密」になるようなことは行わない。
- ⑥当館での催事後の関係者による打ち上げは当面行わない。
- ⑦使用後、2週間以内に関係者に感染が判明した場合、速やかに当館に連絡する。

4 当館が講じる具体的対策

1) 従事者に関する感染防止対策

- ①適切なマスクの常時正しい着用や手指消毒の徹底。
- ②次のいずれかの事例がある場合、出勤を控える。
 - ・平熱と比べて高い発熱があった。
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、間接・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状があった。
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触があった、またはその可能性がある。
 - ・同居人や身近な知人の感染が疑われる。
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、および当該在住者との濃厚接触があった。

2) 施設や備品等の除菌対策

- ①各ホール高頻度接触部位（客席ひじ掛け、客席通路手すりなど）、楽屋の机・椅子の消毒
- ②全室のドアノブ、スイッチ、内線電話、机、椅子、和室の畳の消毒。
- ③共用部の高頻度接触部位（入口扉の手すり、階段手すり、エレベーター手すり・ボタン、トイレ蛇口、コインロッカーの鍵・取っ手など）の消毒。
- ④各部屋の鍵、事務所貸し出しの備品（譜面台、マイク、車イスなど）の消毒。

- ⑤ホール、展示室、多目的室の備品の消毒。
- ⑥当館入口、事務所窓口に手指消毒液を設置、および全施設用の手指消毒液、除菌シートを貸出。

3) その他の感染防止対策

- ①身体的距離を取りやすいよう、事務所窓口、トイレ、ベンチなどに必要な表示を行い、「密」の発生を防止。
- ②高機能の空調設備により、定期的な換気を実施。
- ③事務所窓口に飛沫防止のためのアクリル板を設置。
- ④トレーによる現金の受け渡し、およびキャッシュレス決済の導入。
- ⑤感染防止対策についての要請事項を各所に掲示。

4) 大阪コロナ追跡システム（注10）の登録

1階入口風除室、事務所窓口、各諸室、地下入口にQRコードを掲示。

【インフォメーション】

◆豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター

06-6151-2603（平日 9:00～17:15）
050-3531-0361（平日 17:15～翌 9:00、土日祝日）

【参考資料】

(注1) 公益財団法人全国公立文化施設協会

[「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」](#)

(注2) 公益財団法人日本博物館協会

[「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」](#)

(注3) 一般社団法人日本展示会協会

[「展示会業界におけるCOVID-19感染拡大予防ガイドライン」](#)

(注4) 一般社団法人日本コンベンション協会（MICE）

[「新型コロナウイルス感染症禍における MICE 開催のためのガイドライン」](#)

(注5) 大阪府

[「感染拡大予防にかかる標準的対策【全施設】」](#)

(注6) クラシック音楽公演運営推進協議会

[「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」](#)

(注7) 一般社団法人全日本吹奏楽連盟

[「吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」](#)

(注8) 日本小売業協会

「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」

(注9) 一般社団法人コンサートプロモーターズ協会

「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス化感染予防対策ガイドライン」

(注10) 大阪府

「大阪コロナ追跡システムについて」

【関連業界ガイドライン】

●演劇：緊急事態舞台芸術ネットワーク

「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」

●映画・演芸：全国興行生活衛生同業組合連合会

「映画館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

「演芸場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

●舞踊：公益社団法人日本バレエ協会

「バレエ発表会等の開催に関するガイドライン」

公益社団法人日本チアリーディング協会

「チアリーディング活動再開のガイドライン」

●伝統芸能：独立行政法人日本芸術文化振興会

「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

●ワークショップ：体験教室連絡会

「体験教室向け新型コロナウイルス対策ガイドライン」